

横浜市アマチュア無線非常通信協力会、創立50周年

只今、紹介いただきました JR1NVW 齊藤と申します。

宜しくお願いいたします。

横浜市アマチュア無線非常通信協力会、創立50周年おめでとう御座います。

本日はこのような席にお招きいただき大変有難うございます。

また、横浜市から可児（かに）課長様、山本係長様のご臨席をいただき、大変ありがとうございます。

この度50周年記念に当たり、鈴木会長より創立から、50年を振り返ってみて欲しいとの要請がありました。

本会事業50年の歴史の礎を築かれた先輩たちの偉業努力を思うと、当時の一端を知る年齢になった者として、知る限りの事を伝える協力も、あるのかなと思い、話べたな私ですが、お引き受け致しました。

約40年間、協力会のボランティアに没頭し、入会して、支部長、本部理事、会長に就任した体験から、本会の創立目的、創立経緯、本会活動の歴史を思い出して見たいと思います。

まず、私自身の事ですが、昭和30年に上京、昭和45年アマチュア無線開局、昭和59年、細郷市長より委嘱状をいただいて、本会へ入会いたしました。横浜市よりの委嘱された内容は（電波法第52条第4号に定める災害時の非常通信について、あなたのご協力を

お願いいたします。) との内容でした。

本会会則第 3 条に創立の目的が規定されて居ります。

本会は、横浜市との協定により、非常災害時においてアマチュア無線通信による災害情報の収集、伝達に協力することを目的とする。と規定されています。又横浜市と本会との間に結ばれた協定書には、横浜市長は、横浜市内に災害が発生し、又は発生の恐れがある場合の、災害情報の収集及び伝達について協力会の協力を必要とするときは、協力会に加入している無線局に協力を要請することができる。と規定されています。

以上のように本会及び、本会と横浜市との協定には明快に目的が決められています。

協定書には要約ですが、

協力要請は、電波法第 52 条第 4 号に、よるものである事、会員が災害状況により緊急を要すると判断し、要請を待たずにアマチュア無線局が行動に移った場合でも、アマチュア無線局へ協力の要請があったものとみなすと改定されました。

横浜市内で実施される地域防災拠点等における通信訓練等へ協力を、する事等も決められています。

なお、通信活動を行う場合は、危機管理室長が指定する無線局の統制に従う事になっています。

賠償について、横浜市震災対策条例第 36 条第 2 項の規定に基づき、

賠償できるものとする、と改定されました。

協定書は、平成25年5月12日に現在の内容に改定が行われました。

次に創立経緯ですが、

昭和46年4月、飛鳥田横浜市長より、災害時に於けるアマチュア無線家の協力依頼が、文書により当時横浜ではクラブ活動の中心的存在であった横浜クラブの林会長宛てにありました。

前年ロス・アンジェルスに大地震が発生し横浜市職員を派遣、現地にてアマチュア無線家による非常通信が有効との報告を受け、横浜クラブに依頼したそうです。

同年6月 横浜市役所総務局に災害対策室が発足、災害対策室長より再度アマチュア無線に協力要請文書が発せられました。

同年9月、関内にて、第1回 非常災害時のアマチュア無線家による協力会議を開催されました。

横浜市内、当時の14区に、区単位に支部設立準備をし、既存の地域クラブ、または代表的な組織に支部の設立を依頼しました。

地域クラブが存在しなかった区で、神奈川クラブ・旭クラブ・磯子クラブが、新しく設立が行われました。

同年、12月横浜市内、14区に代表地域クラブが設立完了し、第1回地域クラブ代表者会議を開催されました。

本会の名称を「横浜市アマチュア無線非常通信協力会」とすること

に決定しました。横浜市役所を本部とし、市役所クラブ及び横浜クラブが本部を担当することになりました。

地域クラブは、区を代表し、支部と称することになりました。

協力依頼があった翌年、昭和47年4月25日「横浜市アマチュア無線非常通信協力会」が正式に発足致しました。保土

ヶ谷公会堂に約200名の会員が集結、会長に横浜クラブ会長 林一太郎氏が（JA1BZ）就任、本部理事は、横浜クラブ及び市役所クラブの役員が就任しました。

同年8月市役所にて横浜市長 飛鳥田一雄氏、横浜市アマチュア無線非常通信協力会会長 林一太郎氏により協定を締結されました。

2年後の昭和49年各区役所にクラブ局が開局され、無線機アンテナも完備され、区役所総務課に設置完了しました。

昭和61年栄区と泉区が、平成6年に都筑区と青葉区が誕生し、18支部となり現在に至っています。

以上の経過を持って本会は創立しましたが、要は本会は横浜市の要請を受けて創立されたという事です。したがって事務局は横浜市総務局危機管理対策室におかれ、事務局員は市の職員でした。平成15年6月、新会則が施行され、現在は組織の管理は協力会に移行しています。無線機その他設備費は横浜市役所が購入、協力会が管理をするルールとなっています。

また、市長が発行する委嘱状は本会が発行する身分証明書に変更となりました。

ちなみに、会長在職期間は

J A 1 B Z 林 一太郎 1972 (昭和 47) 年より 19 年

J A 1 O B Y 西山 藤一郎 1992 (平成 4) 年より 14 年

J A 1 C G C 森本 邦彦 2006 (平成 18) 年より 2 年

J R 1 N V W 齊藤 文三 2009 年 (平成 21) 年より 9 年

J A 1 U V S 鈴木 智夫 2018 年 (平成 30) 年より 5 年

であります。

本会 50 年の歴史の中、35 年間、林 OM、西山 OM、森本 OM の横浜クラブ幹部が会長を務められました。本会の基礎を作られた 3 人の OM、共にお亡くなりになりました。心より哀悼の意を表したいと思います。

さて、次に本会の主だった、活動について振り返って見たいと思います。本会の活動は大きく分けて

- 各支部訓練 横浜防災フェア参加
- 9 都県市総合訓練参加 オール横浜コンテスト共催
- 電波伝搬調査 広報活動

• セミナー

記念局運用

- と思いますので、以上の項目を取り上げて見たいと思います。

各支部活動ですが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、「行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保すること」として、具体的な災害対策を緊急に実施することであったと思います。そこで横浜市は、直ちに着手し、震災時の避難場所を平時から住民に指定、指定された小中学校に、防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄を進め、地域防災拠点として整備を進め、平成28年度末までに459ヶ所整備しております。

また、被害情報等の情報受伝達手段として、各拠点にデジタル移動無線を配備しています。

3.11 東日本大震災の時、横浜ではデジタル移動無線は、錯綜で混乱したと報告をうけております。デジタル移動無線を整備した平成20年当時、横浜市安全管理局危機管理室情報技術科より、協力会に対し正式に協力の要請がありました。 それを受けて、平成20年7月26日みなとみらいメディアセンター20階でデジタル移動無線に関する講習会を実施しています。デジタル移動無線の通信操作については、本会と直接のかかわりはありませんが、災害時技術的なトラブルが発生したときは、応援しましょうと本部、横浜市と

の間で協議が持たれました。災害発生時会員は帰宅困難に遭遇することを思うと会員数の不足状態から災害発生時、すべての防災拠点に配置するのは大変困難と推定されます。各小、中学校に設置されているデジタル携帯電話が、十分活用出来れば本会の会員不足の問題をおぎなう要素に、役立つと思いますので、十分な活用ができるよう、協力が必要と思います。

当初各区の訓練は防災の日、9月1日に合わせ年一回でしたが、各区に12から41か所の防災拠点が出来、その拠点ごとの訓練となって来ました。私の都筑区では27か所の拠点と区役所間の送受信訓練を10月位から翌年3月位にかけて、延べ130人位の会員で実施しています。以前の訓練と比較し訓練回数が大幅に増加し大変困難になりました。

アマチュア無線家の減少もあり会員増加も思うようにいかず各支部苦勞しているものと思います。デジタル携帯電話の活用を是非効果的なものにせねばと思います。

横浜防災フェアは、1976年(S51年)が第1回でした。本会は、2001年(H13年)第25回から参加(西区、泉区支部)しています。初参加当時は、山下公園で3日間行われていましたが、現在は赤レンガ広場で実施されて居ます。昨年は、横浜市庁舎1階のアトリウムで開催され磯子区支部が担当しました。2023年本年は第47回となりますが、20回以上の参加となります。横浜

市と共催の神奈川県を放送対象区域としている、ラジオ日本は、開催時に生放送や番組収録を行い、防災への備えなどのPRに努めています。

参考ですが、本会参加2回目は都筑区支部が中心になって、磯子区、緑区、戸塚区、西区の各支部の協力で行われました。

SSTV/HF等、移動運用による実演を行い、SSTVはOMさんの固定局から会場まで画像を3日間送っていただきました。

会場内も移動しながら送信を続けるなど大変好評でした。

HFは約180局と交信し素敵なカードを送りました。

最近では、各支部とも来場者向けの説明パネルなどで、非常通信協会の活動紹介、・小電力コミュニティ無線機、特定小電力無線機、デジタル簡易無線機による交信等の体験、電波適正利用の呼び掛けなどが行われております。

その他、区政__周年記念局移動運用など、記念局の運用も実施されています。

ラジオ日本のアナウンサーがステージでアマチュア無線の活動内容など直接マイクを向けて放送してくださるなど実演もあります。また展示実演場所であるブースを市長さんが訪問されて、いろいろ質問などあり、激励等も頂いております。

アマチュア無線の上級者は、プロに近いまたは、同等の知識と技術と国家承認の免許を持っている者たちです。また初心者といえども

無線設備の所有者です。これほど社会に貢献できる能力を持った集団を無駄にしてはもったいないではありませんか。せっかく提供して頂いた、防災フェアの展示ブースを活用し、この有効なアマチュア無線の PR を行政および一般市民の皆さんに知ってもらうために無駄にしてはならないと思います。

オール横浜コンテストは、昭和 37 年第 1 回で始まり昭和 56 年第 31 回から協力会と共催となり優勝者に市長杯を送られましたが、現在は横浜クラブの単独開催で、市長杯は中止となっています。開催中、支部対抗なども開催され危機管理室長賞をおくられたりして大変盛り上がった時期もありました。

9 都県市総合訓練参加ですが、昭和 55 年、6 都県市からスタートして、現在では、東京、神奈川、埼玉、千葉の 4 県に横浜、川崎、相模原、千葉、さいたまの政令指定都市 5 市を加え 9 都県市になっております。

首都圏の地方公共団体の相互援助協定に基づき、九都県市約 3,680 万人の住民の防災意識の高揚及び減災への備えの向上を図る目的で実施される大掛かりな訓練であります。

訓練実施は順番に幹事都県市がメイン会場として政府要人参加のもと実施されています。横浜市が幹事都県市になったのは

第 4 回（昭和 58 年） から

第 11 回（平成 2 年）

第 18 回（平成 9 年）

第 25 回（平成 16 年）小泉総理 港北支部

第 33 回（平成 24） 野田総理 西区支部

第 42 回(令和 3 年) まで 合計 6 回 であります。

私たちが参加した記憶では、第 25 回小泉総理、第 33 回では野田総理、一昨年の令和 3 年、西区みなとみらい耐震バースで実施された、第 42 回では岸田（キシダ）総理をお迎えし、実施されました。

尚、幹事都県市でない年の横浜市は、各区持ち回り会場で訓練を実施しています。2019 年台風 15 号の余波で中止、2020 年はコロナで縮小などありましたが、昨年は本会、金沢区支部が参加し実施されました。近年はドローンも繰り出しての情報収集による訓練でしたが、今年も準備が始まっています。

電波伝搬調査、横浜市役所を中心に各区役所間の通信訓練は、防災無線の拡充が進み中止になっていましたが、2011 年 3 月に起きた東日本大震災直後より再開いたしました。東北より遠く離れた関東地区でも停電が発生し、携帯電話もストップするところがあり、横

浜市内の我々会員間の連絡が困難になる事態となりました。この事態に反省し、市役所と区役所間の通信手段の確保を確実なものとするため、電波伝搬の調査、無線設備の点検確認を毎年実施することにいたしました。本部担当理事が中心となり、各支部から区役所に数人ずつ派遣実施されています。市役所も訓練時区役所の中での訓練調査ができるよう入室の手配など協力をして下さっています。結果はもちろん市役所にも報告しています。

会則について、平成 15 年 6 月開催の、総会において、規約改定の必用が議題になり、西山会長は本部理事に協力会、規約改定委員会を設置し、協力会の活動を円滑に遂行する為、規約の全面的見直しの検討を委嘱しました。

委員会は鋭意検討を重ね翌年 1 月、会長に答申、同年 6 月新しく見直された会則が、総会にて承認され施行されました。

支部長会の導入、理事は立候補にて選挙で決める、議事進行は支部長会、理事会、総会とし、各区支部の母体となって貢献された地域クラブから独立して、事務局も横浜市から協力会へ移行し、事務局員も本部理事が職務を引き受けることになりました。

本会の広報活動は平成 15 年から 17 年まで 3 年間、年 2 回の、機関紙発行により、行われました。平成 18 年よりホームページに移行し、本部理事が担当し、イベントごとに取材に出向き、多くの画像、情報を発信しています。 本会の会議の理事会、総会議事録の

掲載並びに、本会の活動が広報活動の努力により記録されております。特に本会創立に携わった森本元会長の執筆による、本会のあゆみは、創立時の詳細記録であります。その他本会にかかわる情報を事細かく掲載してありますので、機関紙および本会公認ホームページを是非ご覧になって頂ければとお願いいたします。

本会では、その他、セミナー、講演会を実施、会員のレベルアップに努力してきました。講師は、本会有志、または熱心な支部の皆さんで、次のような、テーマを勉強してまいりました。

- 1 : 放送メディアを中心とした、様々な災害情報伝達システムと
アマチュア無線
- 2 : 最悪被害想定と情報伝達の果たす役割
- 3 : デジタル簡易無線機の概要
- 4 : デジタル SSTV の活用
- 5 : デジタル移動無線に関する講習会

以上の通りです。

平成元年、半年間行われた、YES 8 9 横浜博覧会では、JARL 横浜クラブはじめ横浜の地元クラブが協力して専用ブースから連日発信しました。ブースには組織的ではありませんでしたが、多くの本会

メンバーも協力し、もりあげました。

また、平成 20 年に行われた横浜開港 150 周年記念アマチュア無線特別局 (8N1Y)局は、本会協賛もしており、思い出に残る行事でした。

最後に長い年月、非常時に対応できるように本会、約 1,000 名の会員をたばね、協定を遵守かつ、無線設備を整え、訓練を実施し努力してきたことに対し、JARL (日本アマチュア無線連盟) からの推薦もあり、平成 27 年、国家機関である関東地方非常通信協議会から感謝状を頂いた事を改めてご報告を致します。

勿論無線設備の備えに対し横浜市の協力、並びに担当者の協力によるものも大きく、感謝申し上げたいと思います。

横浜には、南海トラフの地震発生が、30 年以内に 70%だそうですが、ほかにも横浜は、相模トラフ地震、首都圏直下型地震等、巨大地震に狙われております。

協力会創立 50 年の歴史の中で、高運にも大災害が発生しませんでした。が、次の 50 年には、かならず大災害を体験するものと覚悟し、設備の点検、訓練の維持にたゆまぬ努力をされるように改めてお願い致します。

官民一体の協力で進める災害対策の一環として、行政および市民から頼りにされている事を、誇りを以て、万一災害があつた場合に備

えようではありませんか！

我々は自ら希望して集まったボランティア集団あり、電波法では個人の責任においての非常通信ですが、加えて組織的行動でもあります。

個人では発揮できない通信能力を、集団の力で私たちの郷土、横浜を守るために還元しようではありませんか！

以上、50年を振り返ってお話しをさせていただきました。

各イベントの担当者、担当支部に対し、準備の段階からの、ご苦勞を思い、また設備の寄贈、中には自費を投じ、貴重な時間を費やし、貢献された方もあり50年の礎を築かれた方々に、心から謝意を表したいと思います。

地域住民の信頼を勝ち得た支部長さん、会員のみなさん、市役所の皆さんに心から感謝を申し上げ、横浜市アマチュア無線非常通信協力会、創立50周年記念講演とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

横浜市アマチュア無線非常通信協力会

顧問 JR1NVW 齊藤文三

令和5年5月28日